



許可番号 13BS201127

書換交付

医療機器修理業許可証

氏名又は名称 ホワイトエッセンス株式会社

事業所の名称 ホワイトエッセンス株式会社

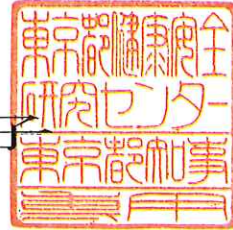
事業所の所在地 東京都渋谷区渋谷三丁目12番18号渋谷南東急ビル

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第40条の2第1項の規定により許可された医療機器の修理業者であることを証明する。

令和元年 6月 19日

東京都知事

小池 百合子



特定保守管理医療機器に係る修理区分

歯科用機器関連

特定保守管理医療機器以外の医療機器に係る修理区分 歯科用機器関連

有効期間 平成 28年 8月 25日 から
令和 3年 8月 24日 まで